

## マージン率等の公開について

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。(2020年6月1日)

### 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
40人	3社	21,590円	14,488円	32.9%

#### ●マージン率とは

派遣先より株式会社TKテクノサービスに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

#### ●マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て拠出金 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有休休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金（派遣先への請求は出来ません）	
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病検診の受診費用
	応募費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（インターネット等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等

### 2. 教育訓練に関する事項

- ・派遣前教育（送り出し教育）
- ・安全衛生教育
- ・情報セキュリティ、個人情報保護に関する教育
- ・CADスキルアップ研修

### 3. 福利厚生に関する事項

電設工業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

※健康保険加入者のみ

### 4. 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定の締結有無 : 有
- ・労使協定対象労働者の範囲 : 全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間 : 2020年4月1日から2021年3月31日